

## ～ マイナ免許証を希望される皆様へ ～

運転免許証とマイナンバーカードを一体化したマイナ免許証を希望される方の中で、下記のサービス

- 住所変更ワンストップサービス等（マイナ免許証のみ保有の方）
- 本籍変更のオンライン申請（マイナ免許証のみ保有の方）
- オンライン講習（マイナ免許証のみ又は従来の運転免許証とマイナ免許証2枚保有の方）

を受けるためには、事前に警察に対して、「署名用電子証明書」の提出（6～16桁の英数字の暗証番号）が必要となりますので、来庁前に、確実に「署名用電子証明書」の暗証番号を把握しておいてください。

※ 暗証番号を覚えていない場合やロックされている場合（連続で5回間違えるとロックされます。）は、住民票のある市区町村のマイナンバーカードの担当窓口やコンビニ等のキオスク端末で解除・再設定が必要となります。

※ キオスク端末の利用方法については、「地方公共団体情報システム機構公的個人サービスポータルサイト」を確認してください。

※ 暗証番号を覚えていなくとも、運転免許証とマイナンバーカードの一体化手続きは可能です。

ただし、各種サービスを受けるための手続きを行うためには、再度、免許センター等に来庁していただくことになります。

※ その他、マイナポータルを利用して各種手続きの申請を行う際には

- 利用者用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- 券面事項入力補助用の暗証番号（数字4桁）

も必要で、いずれも連続で3回間違えるとロックされます。

暗証番号を忘れた場合やロックしてしまった場合には、住民票のある市区町村のマイナンバーカードの担当窓口での解除・再設定手続きが必要となります。（利用者用電子証明書の暗証番号（数字4桁）は、キオスク端末を利用しての解除・再設定手続きが可能です。）